

森林・山村多面的機能発揮対策

【2,462（2,500）百万円】

対策のポイント

森林の有する多面的機能の発揮に向け、地域住民等による森林の保全管理活動等の取組を支援します。

<背景／課題>

- ・森林の有する多面的機能を発揮するためには、適切な森林整備や計画的な森林資源の利用が不可欠ですが、林業の不振、山村地域の過疎化・高齢化により森林の手入れを行う地域住民が減少し、適切な森林整備等が行われていない箇所が見られます。
- ・そのため、地域住民等による森林の手入れ等の共同活動への支援を行うことが必要です。

政策目標

- 全国800の市町村で地域の特性に応じた森林の保全管理等の取組を実施
(平成26～28年度)
- 長期にわたり手入れをしなかったと考えられる森林を整備した面積
(5,500ha (平成26～28年度))

<主な内容>

1. 森林・山村多面的機能発揮対策交付金 2,452（2,485）百万円
地域住民、森林所有者、自伐林家等が協力して行う、以下の取組を支援します。

(1) 地域環境保全タイプ

集落周辺の美しい里山林を維持するための景観保全・整備活動、森林内に侵入したモウソウチク等の竹林の伐採・除去や利用に向けた取組

(2) 森林資源利用タイプ

広葉樹等の森林資源をしいたけ原木等に活用することを目的とした樹木の伐採、玉伐り、搬出等

(3) 教育・研修活動タイプ

森林を利用した環境教育や研修活動

(4) 森林機能強化タイプ

上記(1)及び(2)の活動の実施に必要な路網や歩道の補修・機能強化、鳥獣害防止柵の改良等

(5) 機材及び資材の整備

上記(1)、(2)及び(4)の活動の実施に必要な機材及び資材の整備

補助率：定額、1/2、1/3以内（一活動組織当たりの単年度の交付額の上限は

500万円）

事業実施主体：都道府県・市町村・学識経験者・関係団体等から構成される地域協議会
都道府県

2. 森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業 10（15）百万円

森林・山村多面的機能発揮対策交付金による活動の成果について評価・検証するとともに、各地域協議会、活動組織等を集めてそれらの活動内容の報告・意見交換会を開催します。

（委託費）
委託先：民間団体